

# 大橋川周辺まちづくり基本計画について



**基本方針の具体像**

- ・わかりやすくする
- ・目に見えるものにする
- ・新しいものを創っていく
- ・想像できるものにする

（例示）

- ・河川整備につながるもの
- ・大橋川と背後地をつなぐもの
- ・人のにぎわいを創出するもの
- ・各視点場を大事にするもの

**基本計画のアウトプット**

**基本理念**  
 （「基本方針」P.2より抜粋）

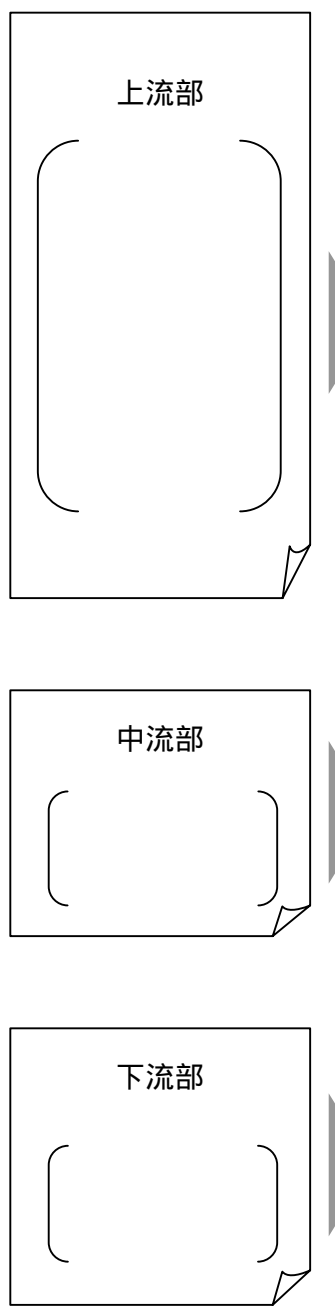
まちづくりは、まちと人と水が一体であるという思いのもとで進める

自然・風土・歴史・文化等を  
 住む人・訪れる人がともに喜び分かち合えるまちづくりをめざす

環境・景観・歴史・文化と暮らしを  
 失われたものを再生し、また、新たな価値を創出する

（「基本方針」P.4～P.6より転記）

上流部	親水の景づくり	城下町の歴史や文化を感じさせる佇まいとにぎわいに配慮したまちづくりを行います。 松江大橋や柳並木の落ち着いた風情を損なうことのないまちづくりを行います。 城下町の歴史や文化を感じさせる佇まいと都市的なにぎわいとの調和を実現する新しいまちづくりを行います。 生活の佇まい、都市的なにぎわいと憩い、中流部の水郷風景のうおいを大切にするとともに、それらの間のコントラストに配慮したまちづくりを行います。 水と人、川とまちの近さを活かしたまちづくりを行います。 国際文化観光都市松江に相応しい優れた視点場の保全と創出を行います。 それぞれの地域の間の調和とつながりに配慮します。
中流部	遊水の景づくり	河川・水路・農地・湿地（湿性）など、自然豊かな水郷を活かした地域づくりを行います。 人々の生活と川とのかかわり（シジミ採り、魚釣り、散策等）に配慮した河岸づくりを行います。 嵩山、和久羅山などを望む、のびやかで広がりのある景観を保全します。
下流部	敬水の景づくり	古代より受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、敬意、後世へ伝えていけるような河岸と背後地の整備と景観形成を行います。 人々の生活と川とのかかわり（矢田の渡し、魚釣り、散策等）に配慮した河岸づくりを行います。 河川・湖・農地・湿地（湿性）などが織りなす豊かな自然を活かした河岸地域とします。



- 具体的な検討項目**
- 景観
    - ・水辺
    - ・背後地
    - ・その他
  - 背後地整備
    - ・公共施設
    - ・その他
  - 地域活性化
    - ・商業振興対策
    - ・観光振興対策
  - 河道整備
    - ・堤防
    - ・護岸
  - 沿川道路
    - ・県道
    - ・市道
  - 橋梁
    - ・大橋
    - ・新大橋
  - 港湾施設
    - ・物揚場
    - ・緑地
    - ・その他
- 資料6参照

（例示）

- ・大橋～新大橋間に人々が水に親しめる回遊歩道を整備
- ・大橋の南側に水上交通の基点を整備
- ・
- ・

**地域区分（上流部・中流部・下流部）**

平面図

標準横断面図

パース（主要視点場）

コメント

**基本計画の構成イメージ**

基本方針と整備課題  
 基本方針の具体像  
 まちづくりの方向と今後の進め方  
 ・  
 ・  
 基本計画図

**具体的な課題及び検討内容（第2回委員会：H18.2.21）**

<b>1. 上流部</b> (1)景観に配慮した水辺環境に関する課題 景観に配慮した河岸形状 景観に配慮した大橋、新大橋のデザイン 松江港の施設形状 沿川建物に対する規制等の導入の検討	(2)土地利用を中心としたまちづくりに関する課題 河岸及び大橋、新大橋の架け替えによって影響を受ける範囲の土地利用 道路整備 市街地整備 公園、緑地、ポケットパーク等の整備	(3)沿川地域の活性化に関する課題 商業振興対策 観光振興対策 水辺、水面の利活用 工事中の影響対策	<b>2. 中流部</b> (1)景観に配慮した水辺環境に関する課題 景観に配慮した河岸形状 (2)土地利用を中心としたまちづくりに関する課題 背後地の土地利用 道路整備	<b>3. 下流部</b> (1)景観に配慮した水辺環境に関する課題 景観に配慮した河岸形状 (2)土地利用を中心としたまちづくりに関する課題 道路整備 (3)沿川地域の活性化に関する課題 河川改修により影響を受ける家屋等への対応
---	--	--	--	---